

令和6年度第1回油津歴史文化遺産活用事業推進会議

令和5年5月15日

未来創生課作成

会議録（要点記録）

開催場所	日南市生涯学習センター まなびピア 2階 会議室1		
会議日時	令和6年5月15日（水）	時間	午前10時～午前11時40分
会議出席者	<p>【委員】 益田委員、細田委員、落合委員、坂元委員、木方委員（オンライン）、楠委員、藤本委員、長友委員、宮口委員、鬼束委員</p> <p>【事務局】 矢越副市長 （未来創生課）浜辺課長、渡辺課長補佐、山倉副主幹、汐口主任主事 （観光・クルーズ振興課）古澤課長、谷口課長補佐 （生涯学習課）平原係長</p>		
会議の次第	<p>1 開会 2 副市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 役員選任 5 議事 （1）事業概要及び事業の推進体制について （2）プロポーザルの実施について ① （仮称）油津の歴史文化遺産を活用したまちづくりコーディネーター業務 ② 日南市油津別館（ガイダンスセンター（資料館））改修設計業務 6 その他 7 閉会</p>		
【 内 容 】			
<p>1 開会（午前10時00分） ・本会議の会議録（要点記録）の市のホームページへの掲載について説明。</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 委嘱状交付 ・委嘱状は席に事前配付。 ・委員名を読み上げ、委嘱状交付に代えた。</p> <p>4 役員選任 ・委員長に益田委員、副委員長に落合委員を選任（全会一致）</p>			
<次ページへ続く（1／4）>			

5 議事

(1) 事業概要及び事業の推進体制について

- ・「油津の歴史文化遺産を活用したまちづくり計画」及び「会議資料」に沿って説明。

【主な意見】

(特になし)

(2) プロポーザルの実施について

① (仮称) 油津の歴史文化遺産を活用したまちづくりコーディネーター業務

- ・「会議資料6頁」に沿って説明。

【主な意見・提言・質疑等】

(委員) コーディネーター業務の内容は、水辺周辺の周遊、滞在時間延長促進のための施策の企画提案がメイン、その他業務は連携やマネジメントだけ、という理解でよいか。

⇒ (事務局) (会議資料3・4頁に沿って) 水辺利活用事業だけではなく、河野宗泰家や赤レンガ館の利活用検討など、計画に基づく事業全般に亘って、コーディネーターの方の知見を活かし、提案・提言をいただくこととしている。仕様書にその旨分かるように記載する。

(委員) 今回の事業が油津地区の歴史文化を活かしたまちづくりということなので、ある程度油津の歴史や油津地区と関わりの深い飯肥地区の歴史に詳しい方を選任しなければ、地元をないがしろにして事業を進められる恐れがあると危惧している。どういった形で告知されるのか。

⇒ (事務局) 市のホームページ、フェイスブック、LINE、による募集を予定。またプレスリリースを行う。また、プロポーザルの募集資料の中で、事業背景についてはしっかりと記載したい。

(委員) 今回選任するコーディネーターは、地域に根差した施策検討やコミュニケーションが重要になると思うが、例えば「日南市に所在を置く」など、地域要件を設けないのか。それとも、拠点は外にあっても必ず誰かがいる体制を要求するのか。

⇒ (事務局) 募集する要領の中で、日南市に住所を置いていただくことが望ましいが、住所を置けない場合は、常に連絡が取れる体制をとっていただくことを要件として設ける。

(委員) 募集に当たっていろいろな質問が来ることが想定されるが、回答方法はどのようにするのか。

⇒ (事務局) 質問に対する回答は、すべてホームページ上で行い、応募者が公平に確認できるような形にする。

<次ページへ続く (2/4) >

(委員) 法人に限定しているのは、組織として取り組んでほしいということか。

⇒ (事務局) そのとおり。

(委員) 法人組織の場合、担当の方がどのぐらい専従できるか(専門的に地域に入り、責任持ってやってくれる人がつくか)を問わないといけないと考える。

⇒ (事務局) 提出いただく様式の中でコーディネーターになる方の氏名の方を提出してもらう。

② 日南市油津別館(ガイダンスセンター(資料館))改修設計業務

・「会議資料7頁」に沿って説明。

【主な意見・提言・質疑等】

(委員) 技術的な側面で、この業務をしっかり遂行できるか、審査に当たっての項目の設定と採点があるべきと考える。施設の改修の場合、配点についても配慮すべきでは。

⇒ (事務局) その点は市の建築部署と協議し、漏れがないよう、仕様書に細かく謳う。配点についても検討したい。

(委員) 工期が厳しいと思うが、その対策は。

⇒ (事務局) 基本的には期間内に実施してもらうことになるが、仕様書には「発注者との協議により期間の変更もあり得る」と記載。

(委員) 県南観光のハブ施設として、市内の観光地や近隣市町村へ足を向けたいような施設にすべきでは。

⇒ (事務局) まちづくり計画にあるように、油津の歴史文化を感じる拠点として、まずは油津のまちへの周遊を促進する施設としての整備を第一に考え、次のステップとして他の観光地や隣接市町村との連携を検討したい。

(委員) 集客力のある施設にするため、自由提案の中で「食」や「物販」に関する提案がもらえるような仕様書にすべきではないか。

⇒ (事務局) 国の交付金を活用するため、収益を目的とした施設の整備ができない。そのため、ガイダンスセンターにそういった機能を持たせるのではなく、飲食や交流ができるスペースの設置を考えている。赤レンガ館や河野宗泰家などガイダンスセンター以外の施設を一体的に活用し、取組を進めたい。

(委員) 飲食スペースはどの程度の規模を考えているのか。また、油津の食材の活用や、油津の歴史を彷彿されるような料理などは提供されるのか。

⇒ (事務局) 飲食スペースがメインとなるような規模ではない。提供する食も軽食程度のものであるため、食の中で油津にゆかりのあるものを取り入れることは難しいが、施設内に展示するものや体験コーナーなどを通して、油津の歴史を感じることができるようなものにしたいと考えている。

(委員) 展示スペースの仕様はどういったものと考えているか。油津港はマグロ漁業で栄えた歴史もあり、それらに関する漁具などの資料も多くあると思う。しかし、一方で展示スペースを仕切ってしまうと、後々使いづらくなるのではないかといった懸念もある。

⇒ (事務局) 事務局で想定しているのは1階フロアの半分程度。しかし、具体的なスペースは提案をいただきたい部分と考えている。また、展示に当たっての技術的な部分等は、市の文化財係とも連携して、効果的に使えるよう進めていきたいと考えている。

(委員) 油津別館から堀川運河沿いの遊歩道に直接行けるようにするなど、外構部分においても、水辺との関りを上手に工夫するなど、内部だけではなく外部空間も含めて提案をいただくようにすると、より一層周遊促進が図れるのではないか。

⇒ (事務局) 基本計画に求めるものとして、仕様書に落とし込みたいと思います。

(委員) 水辺ルートの案内に当たって、昔の街並みを撮った写真やエピソードを書いたものを各所に展示することで、それに惹かれて街中を周遊し、気が付くと目的地にたどり着いている、といった仕掛けもすると面白いのでは。

⇒ (事務局) 水辺を活用した周遊戦略の中でそういったことも検討したい。

6 その他

(特になし)

7 閉会 (午前11時40分)